

## 暴力団排除条例に伴う誓約書等の提出について 【記載上の注意事項】

補助金を交付するにあたり、暴力団等との関係がないか事前に把握する必要がありますので、該当する書類について御提出ください。

なお、本件により取得した個人情報については、千葉県個人情報保護条例に基づき、標記に係る照会のみで使用し、目的外使用を行わないこと、公開請求に応じないことを申し添えます。

### 1 民間事業者の場合

(1) 郵送する書類（令和5年7月21日（金）まで）

- ①別紙「誓約書」（代表者本人が押印または署名したもの）
- ②別紙「役員等名簿」（代表者本人が押印または署名したもの）

※署名したものはpdfでデータ化し、電子で提出することも可。  
ただし、後日、原本の提出を求める可能性があります。

(2) メールで送信する書類（令和5年7月21日（金）まで）

上記（1）②別紙「役員等名簿」の電子データ（Excelファイルにて）

(3) 記載上の注意事項

①誓約書について

申請者は補助金の申請者と同じです。

- ・法人の場合は、医療法人の代表者（理事長）の押印または署名
- ・個人事業者の場合は、院長等本人の記名及び本人の押印または署名

②役員名簿について

- ・必ず本年度の様式を使用してください。
- ・記載例を添付しておりますので、その例に従って記入してください。
- ・半角カタカナ、全角、半角アルファベット入力やスペースの有無等、**細かい入力ルールがありますので、事前に「記入例」を御確認願います。**
- ・役員の範囲については、補助金の受入れや当該補助金を受け入れて事業を実施する場合の**決定権に参加する方が記載の対象**となります。
- ・法人の場合につきましては、理事会等で決定していると思いますので、役員全員の記載が必要になります。  
また、**病院長についても記載してください。**
- ・個人事業者の場合は、院長等本人について記載してください。

## 2 市町村等関係団体の場合

(1) 郵送する書類（令和5年7月21日（金）まで）

- ①別紙「誓約書」または「申出書」（代表者本人が押印または署名したもの）
- ②別紙「役員等名簿」（代表者本人が押印または署名したもの）

※署名したものはpdfでデータ化し、電子で提出することも可。  
ただし、後日、原本の提出を求める可能性があります。

(2) メールで送信する書類（令和5年7月21日（金）まで）

上記（1）②別紙「役員等名簿」の電子データ（Excelファイルにて）

(3) 記載上の注意事項

①誓約書について

申請者は補助金の申請者と同じです。

- ・市町村、自治体病院の場合は市町村長（代表者本人が押印または署名したもの）
- ・一部事務組合の場合は組合管理者（代表者本人が押印または署名したもの）

②役員名簿について

- ・必ず本年度の様式を使用してください。
- ・記載例を添付しておりますので、その例に従って記入してください。
- ・半角カタカナ、全角、半角アルファベット入力やスペースの有無等、**細かな入力ルールがありますので、事前に「記入例」を御確認願います。**
- ・役員の範囲については、補助金の受入れや当該補助金を受け入れて事業を実施する場合の**決定権に参加する方が記載の対象**となります。
- ・市町村、一部事務組合、公立病院につきましては、市町村長または一部事務組合管理者の記載だけで結構です。

※公立病院を運営する市町村において、**暴力団排除条例を制定している場合にあっては、暴力団排除条例を制定している旨の申し出書と当該暴力団排除条例の写しの提出をもって、誓約書及び名簿の提出の代わりとします。**

なお、この取り扱いについては、誓約書及び名簿の提出を妨げるものではありません。

誓約書と申出書の**どちらか一方を御提出**ください。